

第三期武蔵野市学校教育計画

概要版

武蔵野市教育委員会

基本理念

自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働して
よりよい未来の創り手となる力を育む

「生きる力」を育む教育を一層推進するとともに、子どもたち一人一人が様々な変化に主体的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく力を育てていきます。

計画策定の背景（P5）

情報化社会の進展、長寿命化、少子・高齢化、就業・就労状況の変化、子どもの貧困など、様々な課題と社会情勢の変化のなか、予測困難ともいえる時代を迎えています。学校教育においても、子どもたちにどのような力を育てていくのかを明確にし、それらに対応できるよう見直していく必要があります。

教育委員会では、国の第3期教育振興基本計画、東京都の第4次東京都教育ビジョン等の趣旨を踏まえながら、本市における教育の現状と課題を整理するとともに、目指す方向性を明らかにするため、現（第二期）計画を改定し、第三期武蔵野市学校教育計画を策定しました。

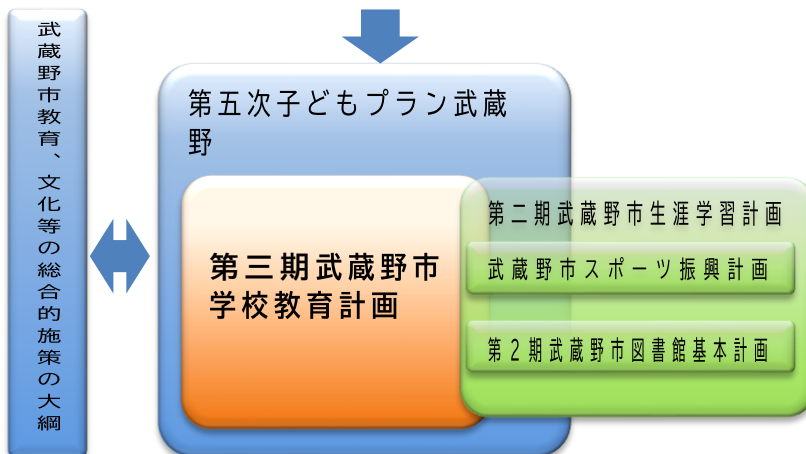
計画の位置付けと計画期間（P5）

教育基本法第17条第2項に定める「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」の一部として、教育委員会が目指すべき学校教育の基本的方向性を示したものです。

武蔵野市第六期長期計画の方向性を踏まえるとともに、第五次子どもプラン武蔵野（子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」等に位置付け）にもその一部を反映しています。本計画の期間は、令和2年度から6年度までの5年間です。

武蔵野市第六期長期計画

計画の構成



第1章 計画の位置付け	計画策定の背景・趣旨、位置付けなどを記載
第2章 現状と課題	この間の教育に関わる様々な動き、前計画の取組状況から課題を抽出
第3章 第三期学校教育の基本理念と施策	計画の基本理念、施策の基本的な考え方、施策と主要な取組について記載

現状と課題（P27～43）

- 新学習指導要領では、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」といった資質・能力の育成が求められています。そのため、学校では、児童生徒が話し合ったり課題を追求したりする授業を展開することで、「主体的・対話的で深い学び」を実現することや、「カリキュラム・マネジメント」に取り組むことで、教育活動の質の向上を図っていく必要があります。(P30, 42)
- 特別支援教育、不登校対応、日本語指導などを必要とする児童生徒の増加等により、一人一人の教育的ニーズに的確に対応するための相談機能及び学習環境の整備、保護者・地域への理解促進が求められています。(P27, 28, 33, 42)
- 教員の長時間労働の実態が明らかとなっており、校務の改善を図り、児童生徒に向き合う時間の確保が必要です。(P37, 43)
- 保護者の就労状況が変化し、地域の大人が地域行事に参加しにくい現状において、学校・家庭・地域が子どもの育ちに対する目標を共有し、それぞれの役割を主体的に果たすためのしくみを整える必要があります。(P34, 43)
- 未来を見据え、給食調理施設を含めた学校施設の計画的な更新・保全が必要です。(P39, 40, 43)

〈 基本理念 〉

自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる力を育む

基本理念を実現するための
〈 施策の基本的な考え方 〉

これからの時代に求められる
資質・能力を育む教育

子どもたちが学習内容を人生や社会の在り方と結びつけて理解し、生涯にわたって能動的に学び続けるために必要な力を育む教育を進めます。

自信を高め
意欲を育む教育

子どもたちが自分のよさや可能性を認識し、自らの力を最大限発揮できる教育を進めます。

多様性を生かす教育

子どもたちが多様な他者と協働しながらよりよい社会を創っていくために必要な、協働する力や人間性を育む教育を進めます。

学校・家庭・地域が相互に
連携、協働した教育

学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を主体的に果たし、同じ目的に向かって取り組めるよう、相互の意思疎通を十分に図り、連携・協働した教育を進めます。

施策の基本的な考え方に基づく
〈 施策と主要な取組 〉

「生きる力」を支える
あらゆる学びの基盤となる
資質・能力の育成

多様性の理解と
市民性の育成

一人一人の教育的ニーズと
命を大切に
した教育活動の推進

すべての子どもに
資質・能力を育むための
環境整備

施策

主要な取組

① 言語能力の育成

② 情報活用能力の育成

③ 市民性に関わる資質・能力の育成

④ 多様な人々が共に生きる社会の担い手としての資質・能力の育成

⑤ 一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

⑥ 健康で安全な生活の実現

⑦ 学校に好循環を生み出す取組の充実

⑧ 学校がプラットフォームとなる地域との協働体制の構築

⑨ 未来を見据えた学校の整備

1.言語活動の充実
2.英語教育の充実*

3.学校図書館の活用
4.情報モラル教育の実施 5.情報通信技術(ICT)を活用した授業の推進
6.論理的思考・プログラミング的思考の育成*

7.武蔵野市民科の実施*
8.キャリア教育の充実
9.長期宿泊体験活動（セカンドスクール・プレセカンドスクール）の実施

10.人権教育の推進
11.道徳教育の推進
12.交流及び共同学習の推進

13.いじめの防止に向けた取組 14.特別支援教室(通級)の体制整備
15.特別支援学級(固定学級)の今後のあり方の検討 16.交流及び共同学習の推進(再掲)
17.スクールソーシャルワーカーと家庭と子どもの支援員の配置拡充
18.不登校児童・生徒の多様な学びの場のあり方の検討と確保
19.切れ目のない相談支援体制づくり 20.帰国・外国人教育相談室による支援の充実

21.安全・安心な学校づくり
22.運動習慣の定着や体力の向上、健康教育の取組
23.食育の推進

24.武蔵野市立小・中学校における働き方改革の推進*
25.持続可能な部活動の実施に向けた取組
26.主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教員研修の実施
27.学校運営の中核となる教員の育成

28.学校・家庭・地域が目標を共有した学校協働体制の構築
29.文化・芸術活動の充実
30.学校の福祉的機能の充実*

31.学校改築の計画的な推進 32.新学校給食桜堤調理場の整備*
33.小学校自校給食調理施設の整備
34.児童増・災害・老朽化に対応した学校施設の改修 35.ICT化の推進

下線・太字・・・特に重点的に取り組む内容

*・・・本計画で初めて主要な取組に位置付けられた内容

重点的な取組

英語教育の充実 (P52)



- 英語の授業力の向上
- 市講師制度を活用した指導の実施
- ALT（外国語指導助手）の配置
- 地域との連携等による日常的に英語と触れ合う教育活動の実施

武蔵野市民科の実施 (P57)

- 小学校第5学年から中学校第3学年を対象に、教科横断的なカリキュラムにより、「自立」「協働」「社会参画」に関する資質・能力（市民性）を育成

人権教育の推進 (P60)

- いじめ、外国人、性自認、性的指向、女性、障害者など人権課題を取り上げた学習の確実な実施
- 多様な人々と関わる体験活動
- ボランティア活動の推奨

交流及び共同学習の推進 (P62)

- 特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を推進するための支援策の検討
- 全小・中学校における交流及び共同学習の事例の共有
- 教員、児童生徒、保護者、地域、関係機関に対する特別支援教育及び合理的配慮に関する理解促進

特別支援教室（通級）の体制整備 (P64)

- 特別支援教室の全市立中学校への導入
- 小学校特別支援教室の拠点校増設による、巡回指導教員と児童の在籍校の連携維持、強化

不登校児童生徒の多様な学びの場のあり方の検討と確保 (P66)

- チャレンジルームの機能強化と複数箇所設置の検討
- フリースクールの実態把握と学校連携強化
- 不登校特例校の多角的研究

スクールソーシャルワーカーと家庭と子どもの支援員の配置拡充 (P66)

- 不登校傾向の児童生徒の早期発見、早期対応
- スクールソーシャルワーカーの全中学校区（6名）配置と家庭と子どもの支援員の配置拡充
- 保護者への情報提供、交流の場づくり

切れ目のない相談支援体制づくり (P67)



- 教育推進室と教育支援センターそれぞれのさらなる機能強化
- 入学前後における切れ目のない支援
- 相談員の資質向上、適切な配置による教育支援センターの体制強化

武蔵野市立小・中学校における働き方改革の推進 (P72)

- 出退勤、出張等管理のICT化
- 学校徴収金管理システムの導入による事務軽減
- 市講師の配置による教員の持ち時数削減、学習指導補助員等の人的支援の拡充、一部教科担任制の導入
- 清掃・給食等を見守り・支援するボランティア制度の検討
- スクールロイヤー制度の検討
- 教員がアクセスしやすいクラウド環境整備等の検討

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教員研修の実施 (P74)

- 教育推進室による教員研修の充実
- 若手教員、臨時的任用教員等に対する、教育アドバイザーの授業観察・支援
- OJTの推進
- 外部研修や模範授業、公開授業への積極的な参加奨励

学校・家庭・地域が目標を共有した学校協力体制の構築 (P76)

- 学校・家庭・地域を巡る様々な課題を踏まえた、学校・保護者・地域の協働による学校運営のあり方の検討
- 地域コーディネーターを中核とした組織的な協働のあり方の検討

学校改築の計画的な推進 (P79)

- 学校施設整備基本計画に基づく、計画的な学校施設の改築



新学校給食桜堤調理場の整備 (P80)

- 新学校給食桜堤調理場の建替による安定的な学校給食の提供
- 地域人材の活用による効果的な調理場の運営
- 地域や家庭における食育推進

編集・発行

令和2年2月 武蔵野市教育委員会教育部教育企画課 0422-60-1894

計画全文はこちらから

